

# 全国障害者スポーツ大会在り方委員会(第一回) 次 第

## 1 日 時

令和8年3月26日(木) 15:00～17:00

## 2 場 所

日本パラスポーツ協会 4 階 大会議室

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 EDGE 水天宮ビル

※オンライン参加との併用

## ○挨 拶

公益財団法人日本パラスポーツ協会      常務理事    藤原正樹

## ○議 事

- (1)全国障害者スポーツ大会在り方委員会について
- (2)委員長、副委員長の選任
- (3)大会の在り方について
- (4)その他

## 【配布資料】

- 資料 1-1    全国障害者スポーツ大会在り方委員会設置要綱
- 資料 1-2    委員名簿
- 資料 2      論点(案)
- 資料 3      今後のスケジュール

## (参考資料)

- 参考資料 1 国スポ改革タスクフォース関連資料(日本スポーツ協会提供)
- 参考資料 2 開催県共同要望書参考資料
- 参考資料 3 全国障害者スポーツ大会概要
- 参考資料 4 委員会の役割分担表
- 参考資料 5 全スポ大会委員会の設置要綱・委員名簿 ※技術委員会関係含む
- 参考資料 6 全国障害者スポーツ大会規則集

## 全国障害者スポーツ大会 在り方委員会設置要綱

### (目的)

第1条 全国障害者スポーツ大会在り方委員会は、全国障害者スポーツ大会(以下「大会」という。)の今後の在り方について、中長期的かつ総合的な視点から検討し必要に応じた見直しを行うことを目的とする。

### (設置)

第2条 前条の目的を達成するため、公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下「協会」という。)内に全国障害者スポーツ大会在り方委員会(以下「在り方委員会」という。)を設置する。

### (所掌業務)

第3条 在り方委員会は、大会の在り方に関する事項を処理する。

### (構成)

第4条 在り方委員会の構成は、パラスポーツ競技団体、障がい別スポーツ統括団体、地方自治体、都道府県・指定都市パラスポーツ協会、文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、全国障害者スポーツ大会出場経験者、有識者、協会その他特に必要と認めた者とする。

2 在り方委員会に委員長、副委員長を置く。

### (任期)

第5条 在り方委員会委員の任期は、任命の日より原則2年間とする。

但し、地方自治体については、在り方委員会開催の都度任命する。また、指定された役職で任命された委員がその役職を離れた場合は後任の者を充てる。

### (開催)

第6条 在り方委員会は、協会会長が必要に応じて適時招集する。

### (職務)

第7条 在り方委員会委員長、副委員長は、委員の互選とする。

2 在り方委員会委員長は、在り方委員会を代表し、会議の議長を兼ね会務を総括する。

3 在り方委員会委員長は、必要に応じ、委員以外の出席を求め、その意見を聴取し、または資料の提供、その他必要な協力を要請することができる。

4 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、在り方委員会が別に定める。

### (庶務)

第8条 在り方委員会の庶務は、協会スポーツ推進部に置く。

全国障害者スポーツ大会 在り方委員会(第一回)

資料1-2

出席者名簿

2026/3/26 時点

| No. | 分野                            | 所属                | 役職                                    | 委員名                    | 参加形式              |                |
|-----|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|------------------------|-------------------|----------------|
| 1   | パラスポーツ<br>競技団体<br>・<br>障がい者団体 | パラ競技団体(個人)        | 一般社団法人日本パラ水泳連盟                        | 理事長                    | 中森 邦男             | 対面             |
| 2   |                               | パラ競技団体(団体)        | 日本知的障がい者ソフトボール連盟                      | 理事長                    | 相澤 晴朗             | 対面             |
| 3   |                               | 障がい者団体            | 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会              | 会長                     | 濱野 昌幸             | 対面             |
| 4   |                               |                   | 一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会                 | 委員長                    | 太田 陽介             | オンライン          |
| 5   |                               |                   | 一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会                 | 会長                     | 斎藤 利之             | 欠席             |
| 6   |                               |                   | 公益社団法人日本精神保健福祉連盟<br>精神障害者スポーツ推進委員会    | 委員長                    | 高畑 隆              | 対面             |
| 7   |                               | 全国障害者スポーツ大会選手団関係者 | 一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会                    | 総務課長                   | 松井 文徳             | オンライン<br>※途中参加 |
| 8   |                               |                   | 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会                    | 会長                     | 延興 桂              | オンライン<br>※途中参加 |
| 9   |                               | 障がい当事者(アスリート)     | 全国障害者スポーツ大会参加アスリート<br>(JPCアスリート委員会委員) |                        | 岩渕 幸洋             | 対面             |
| 10  | 有識者                           | 学識経験者             | びわこ成蹊スポーツ大学                           | スポーツ政策・文化コース<br>主任・准教授 | 中道 莉央             | オンライン          |
| 11  |                               | 協賛関係              | 大同生命保険株式会社                            | 調整中                    |                   | 欠席             |
| 12  |                               | DX関係              | 調整中                                   |                        |                   |                |
| 13  |                               | 宿泊・輸送関係           | 株式会社JTB                               | 営業統括部長                 | 市川 活水             | オンライン          |
| 14  |                               | 弁護士               | TMI総合法律事務所                            | 弁護士                    | 小塩 康祐             | 対面             |
| 15  | 大会関係者                         | 公益財団法人日本スポーツ協会    |                                       | 常務理事                   | 岩田 史昭             | 対面             |
| 16  | 大会主催者                         | 開催地都道府県(幹事県)      | 島根県 環境生活部<br>島根かみあり国スポ・全スポ準備室         | 室長                     | 清水 宏祐             | 対面             |
| 17  |                               | 開催地都道府県           | 群馬県 地域創生部<br>スポーツ局 湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課  | 課長                     | 太田 真美<br>代理:近藤 靖彦 | 対面             |
| 18  |                               | 開催地都道府県           | 奈良県 地域創造部<br>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室  | 室長                     | 小林 悟              | 欠席             |
| 19  |                               | 文部科学省スポーツ庁        | 障害者スポーツ振興室                            | 室長                     | 遠藤 翼              | 対面             |
| 20  |                               | 公益財団法人日本パラスポーツ協会  |                                       | 常務理事                   | 藤原 正樹             | 対面             |
| 21  |                               |                   | 技術委員会                                 | 委員長                    | 猪飼 聡              | 対面             |
| 22  |                               |                   | 医学委員会                                 | 委員長                    | 緒方 徹              | オンライン          |
|     |                               |                   |                                       |                        |                   |                |
| 1   | 公益財団法人日本パラスポーツ協会              |                   |                                       | 事務局長                   | 石田 和彦             | 対面             |
| 2   |                               |                   |                                       | スポーツ推進部長               | 三上 真二             | 対面             |
| 3   |                               |                   |                                       | スポーツ推進課長<br>(全スポ担当係長)  | 屋敷 優友             | 対面             |
| 4   |                               |                   |                                       | スポーツ推進課係員<br>(全スポ担当係員) | 清野 栞              | 対面             |

## 全国障害者スポーツ大会在り方委員会 論点(案)

### 1 式典の在り方 ※1、2

- ・ 国スポ改革タスクフォース(以下「国スポ TF」という)においては、総合開・閉会式の見直し・リニューアルについて議論がなされており、「全国障害者スポーツ大会と連携・協働し、スポーツの日、もしくはその前後に開催都道府県において1回実施」とされている。こうした国スポ TF における議論を踏まえ、全スポに特化して議論すべき観点はあるか。国スポ TF における議論を踏まえ、全国障害者スポーツ大会(以下「全スポ」という)に特化して議論すべき観点はあるか。

### 2 開催経費の負担軽減、経費抑制 ※1、2

- ・ 国スポ TF における議論を踏まえ、全スポに特化して議論すべき観点はあるか。

### 3 開催時期及び開催期間 ※1

- ・ 国スポ TF における議論を踏まえ、全スポに特化して議論すべき観点はあるか。例えば、以下のような論点は考えられるか。
  - ① 開催の時期について、新たな祭典の前後とするのかどうか
  - ② 開催の期間について、現行の3日間のままとするのかどうか

### 4 開催の頻度 ※1

- ・ 国スポ TF における議論を踏まえ、全スポに特化して議論すべき観点はあるか。国スポと同様、現行のとおり、年1回とする形で問題ないか。

### 5 開催地及び競技施設 ※1

- ・ 国スポ TF における議論を踏まえ、全スポに特化して議論すべき観点はあるか。

### 6 競技の規模・参加者 ※1

- ・ 国スポ TF における議論を踏まえ、全スポに特化して議論すべき観点はあるか。  
(競技の見直しについては、項目7参照)

(参考)現行の競技規模・参加者数

競技規模:計 13 競技 (団体7競技、個人6競技)

参加者数:計 5,640 名 (団体 1,100 名、個人 2,540 名、役員 2,000 名)

### 7 競技の見直しの透明化 ※2

- ・ 現行の競技の見直しスケジュールや基準等について、議論すべき観点はあるか。

## 8 全スポ情報の DB 化 ※2

- ・ 全スポの開催都道府県が蓄積してきたノウハウの伝達、必要なタイミングでの情報の入手の観点から、どういった仕組みが必要か。
- ・ 全スポや全スポ予選会の開催に当たり、例えば、選手登録や成績の管理等において、開催都道府県や派遣側の都道府県の負担軽減に資する取組として考えられるものはあるか。

## 9 オープン競技への支援 ※2

- ・ 全スポのオープン競技について、開催するに当たりどういった課題があるか。全体として競技団体との関わり含め、どういった仕組みが必要か。

## 10 ボランティアの在り方 ※2

- ・ 全スポに参加いただくボランティアについて、どういった業務や課題があるか。その課題を踏まえ、どういった仕組みが必要か。

※1 国スポ TF と共通する議題。これらの議題については、国スポ改革 TF における議論を中心とし、本委員会では追加で全スポに特化して議論すべき事項がある場合に議論することとする。

※2 開催県からの共同要望があった事項。

# 今後のスケジュール

| 年度                          | 回            | 日程        | 内容案           |
|-----------------------------|--------------|-----------|---------------|
| 令和7年度                       | 第1回          | 令和8年3月26日 | 論点整理          |
| 令和8年度                       | 第2回、第3回      | 令和8年5～8月  | 論点整理<br>方向性議論 |
|                             | <u>中間まとめ</u> |           |               |
| この後、3～4回程度開催し、令和9年度中にとりまとめる |              |           |               |

※スケジュール・内容は、国スポ改革TFの状況等を踏まえ、随時変更を調整いたします

# 国スポ改革TF関連資料 (日本スポーツ協会 提供資料)

---

## これまでの成果

- 地域の競技力向上に寄与
- 地域のスポーツ施設が充実
- インフラ整備等の社会基盤の構築
- オリンピック等世界規模の大会での日本人選手の活躍の基盤

## 現在の主な課題

- 我が国最高水準の大会をどう実現するか
- 少子化や人口減少、地方財政の逼迫
- 開催地の経費負担・人的負担の増大
- 開催地の宿泊・輸送の手配が困難

## 見直しの方向性

「魅力ある持続可能な大会」となるため、大会の理念や意義を明確にし、地域の人々にベネフィット(恩恵)が実感される取組

## 共通認識

国民全体の注目を集め、地方創生に寄与すべく開催地の活性化に重きを置いた大会となるよう  
ゼロベースで構造改革に取り組む

## 大会の理念 (根本原則)

「トップアスリートと地域スポーツの好循環 ～人と地域の未来を創る～」

国民スポーツ大会は、スポーツの本質と価値を生かし、人々の生き方と地域、社会を豊かにする、トップアスリートが参加する我が国最高の総合競技大会である。  
ふるさと(郷土)を代表する選手が、フェアプレー精神に基づき、持てる力を存分に発揮し、あるいは競い助け合いながらスポーツを楽しむ集いである。  
自らのプレーを通じ、仲間たちとの友情を深め、大会をみる人やささえる人を巻き込む集いである。  
大会にかかわる多様な主体の多様な活動により、開催地はもとより、我が国の人づくり、地域づくりに貢献し、社会課題の解決にも寄与するなど、スポーツをする人、みる人、ささえる人の誰もが主役となる国民の祭典である。

## ポイント

- 国民スポーツ大会を、年間を通じた大会(JAPAN GAMES)に変革
- 国民スポーツ大会を生かした「地方創生・まちづくり」を推進
- 開催自治体の負担軽減のための機関(組織)の構築等により持続可能な大会を実現

## 概要

※各記載内容の具体化にあたっては、全国知事会(・開催自治体)及び文部科学省と協議のうえ決定することとする。

- 開催の時期及び開催期間** 開催時期及び開催期間を柔軟に設定  
トップアスリートが参加しやすい環境、宿泊・輸送の負担軽減、複数競技の同一施設活用による施設の新設抑制効果
- 開催の頻度** 毎年開催を維持
- 都道府県対抗と総合成績**  
都道府県対抗の効果を認めつつ、得点の算出方法を抜本的に見直し  
顕著な実績をあげた個人や団体を特別に表彰  
年間を通じた大会に改革することを踏まえた総合表彰の在り方の検討
- 開催地及び競技施設** 持ち回り方式と立候補制導入の両面検討  
<開催地>  
単独開催に加えて、複数都道府県での開催も  
競技によって特定の施設に開催場所を固定化(聖地化)  
<競技施設>  
競技団体は必要以上のものを求めない  
JSPOは競技団体に対し施設の新設・改修を最低限とすること等への理解を求める
- 総合開・閉会式の在り方**  
住民・アスリートとの触れ合いの場としての視点も持ちつつ、運営の簡素化、屋内開催の可能性などを検討
- 競技の規模・参加者** 開催時期及び開催期間の柔軟な設定 競技会を分散  
大会の規模適正化 ⇒ スポーツ振興と開催地の負担軽減のバランスを図る  
新たな競技の実施を検討する  
選手はもとより、多くの国民が参加できる枠組みを検討
- 負担軽減** 国やJSPOが主体となって開催地の費用負担と事務負担を軽減  
「入場料の徴収や企業協賛制度の見直し」「見直しの趣旨に沿った中央競技団体の取組」や「固定化(聖地化)の施設整備を行う自治体」に対する新たなスポーツ振興くじ助成の活用を視野に実現を検討」「開催準備や地域スポーツの推進に関するノウハウを提供する機関(組織)をJSPOが主体となり構築」
- 関連事項**  
①さらに協議が必要な事項についてはJSPO、国、都道府県の3者で協議して決定  
②国スポを通じて、「スポーツの力」を感じるために様々なメディアとの連携が重要  
③スポーツホスピタリティの推進  
④実現可能な見直しは2036年の大会を待たずに前倒し実施  
⑤見直しを図る上で、「全国障害者スポーツ大会」と併せて対応策を採る

取扱注意

出典元：今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議



国スポの  
開催効果

地方創生

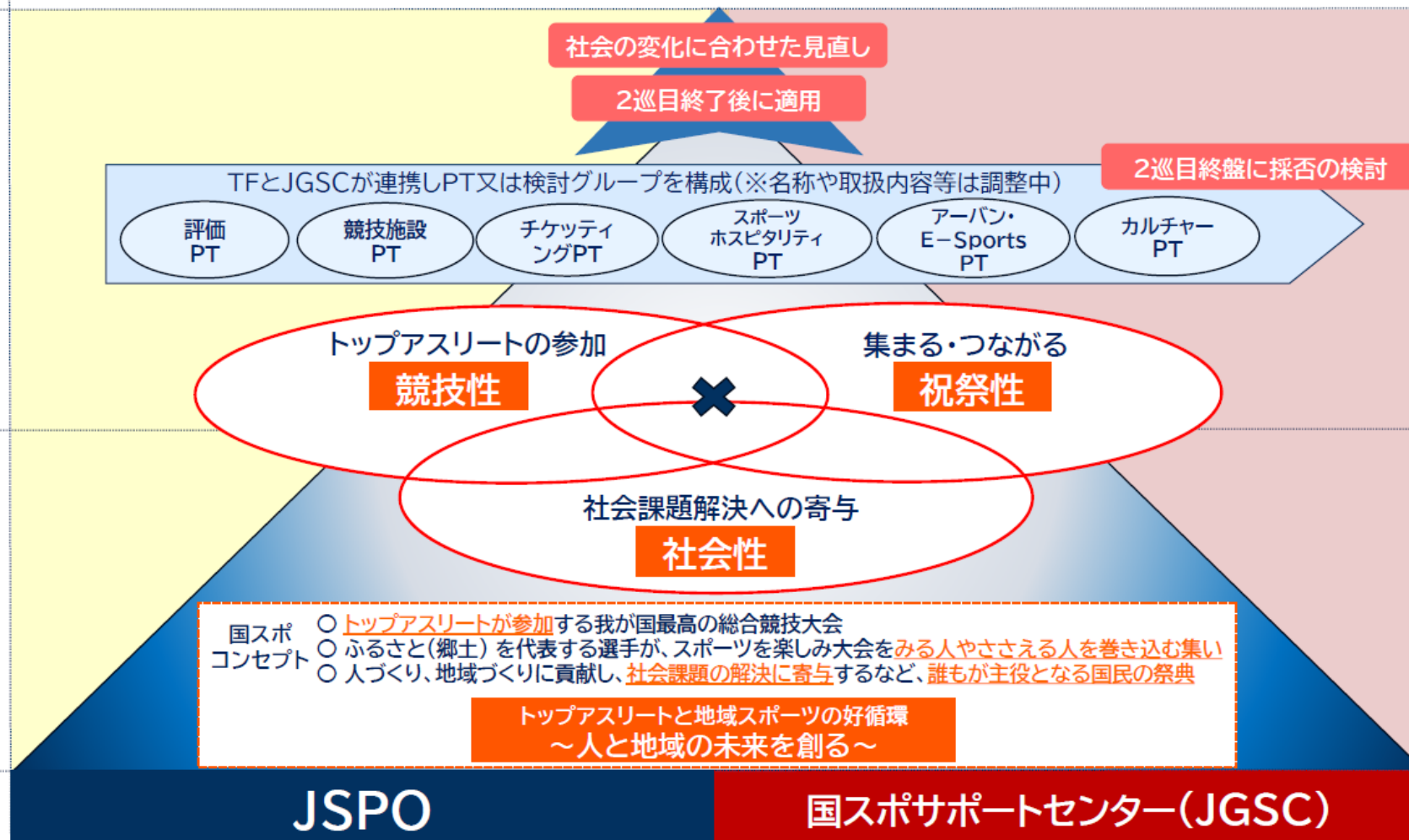
持続可能な魅力ある大会

まちづくり

タスクフォース  
(TF)

有識者会議  
「提言」

理念  
(根本原則)



取扱注意

出典元：国スポ改革TF第2回資料より

## 5. 総合開・閉会式の在り方(「提言」抜粋)

総合開・閉会式における式典は、新たな大会の理念に基づくものとして、屋内開催(文化施設含む)を可能とすることや式典の運営を簡素化するなど、開催都道府県の裁量が認められる見直しが必要。

### ➤ 総合開・閉会式の在り方を見直し、新たな理念を体現する象徴的なセレモニーとして位置づけ

国民スポーツ大会の新たな理念を体現する象徴的な祭典として、スポーツの日、もしくはその前後に開催都道府県において実施する。(開催基準要項の見直し、施設基準の見直し(屋内実施可))

#### 現行(開催基準要項第20項で定められた式典項目)

##### 総合開会式

開会宣言  
国旗掲揚  
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚  
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚  
天皇杯・皇后杯返還  
大会会長あいさつ、文部科学大臣あいさつ  
天皇陛下お言葉  
炬火点火  
選手代表宣誓

##### 総合閉会式

成績発表  
表彰状授与  
天皇杯・皇后杯授与  
大会会長あいさつ、スポーツ庁長官あいさつ  
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納  
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納  
国旗降納  
炬火納火  
国スポ旗引継

#### 改革後

#### 新しい大会の理念を体現するセレモニー

- ・会期が11日間に限定されないため、開会・閉会という枠組みを見直す(総合成績の表彰式は別開催※改革④参照)
- ・スポーツをする人、みる人、ささえる人が繋がり、誰もが主役で、同じ舞台に立つ構成へ(共生社会のはぐくみ、多様性と調和の重要性を再認識)
- ・トップアスリートが参加する我が国最高峰の総合競技大会であるとともに、勝ち負けや競技規模に関わらず、目標に向けて挑戦することやスポーツの楽しみを分かち合う形へ



全国障害者スポーツ大会と連携・協働し、  
スポーツの日、もしくはその前後に開催都道府県において1回実施  
(開催基準要項の見直し、施設基準の見直し(屋内実施可)により運営簡素化)

取扱注意

出典元：国スポ改革TF第3回資料より ※【案】として提示

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

会長 森 和之 様

全国障害者スポーツ大会

(第 25 回～第 29 回)

全国パラスポーツ大会

(第 30 回～第 34 回) の

開催に伴う

開催県共同要望書

青森県 宮崎県 長野県 群馬県 島根県

奈良県 山梨県 鳥取県 沖縄県 三重県

全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の開催につきましては、平素から格別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

全スポは、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（以下「開催基準要綱」という。）に記載のあるとおり、障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とされており、本年度の滋賀大会においても、その趣旨を踏まえた大会、「わたSHIGA輝く障スポ」を成功裏に閉会し、国民に多くの感動を与えました。

今後、全スポの開催を予定している県においても、これまで開催された都道府県を参考に、全スポを契機とした共生社会の一層の推進等に向けて、開催の準備を進めているところです。

一方で、開催都道府県（以下「開催県」という。）では、少子高齢化や人口減少、地方財政の逼迫等から、従前の仕組みや考え方で大会を開催することは困難になっている状況であることから、将来に向けて、持続可能な大会の在り方を検討していく必要があると考えております。

全スポと一体的に開催される国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）では、3巡目に向けて、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」が公益財団法人日本スポーツ協会に本年3月に提言書を提出されたことから、同協会では、「国スポ改革タスクフォース」を設置され、開催県等が直面する課題を踏まえた見直しを進められております。

全スポが持続可能な大会となるには、国スポと同様に、日本を取り巻く社会情勢の動向や、開催県の実情などを踏まえた見直しが必要と考え、昨年7月にはスポーツ庁及び貴協会と意見交換をさせていただき、開催県が抱える課題などを共有させていただいたところです。つきましては、今後の全スポ開催を控える開催県にとって重要となっている次の事項について要望いたします。

#### 【要望項目】

- 1 全スポは、スポーツ基本法において、貴協会、国及び開催県三者の共催と定められているにもかかわらず、大会運営費、競技役員・ボランティアの養成・確保、競技用具の購入・借用、会場の整備に係る経費など、開催経費の大部分を開催県が負担している状況です。

開催年度に開催県に対して交付されている国庫補助金等があるものの、依然として開催県の財政負担は大きく、近年の著しい物価上昇及び人件費や資材価格の高騰への対応等により、開催経費や会場整備費が増大し、開催県の負担は厳しさを増していることから、開催経費については、主催者である国、貴協会においても少なくとも 1/2 以上の負担をお願いします。

加えて、国に対して新たな支援制度の構築及び実態に応じた財政支援の拡充を要望していただきますようお願いします。

参考：開催経費 R 6 年佐賀県 : 37 億円 (当初予算額)  
R 5 年鹿児島県 : 28 億円 (当初予算額)

- 2 開催経費が増大する中で、人口減少や少子高齢化等から開催県及び会場地市区町村の財政・人員状況は年々厳しさを増しており、大会の意義や目的に見合った適正な経費となるよう、国、貴協会が中央競技団体にも働きかけ、三者が主体となり、率先して経費抑制に取り組んでいただくようご協力をお願いします。
- 3 実施競技・種目は、「開催基準要綱」において、開催5年前までに貴協会が決定することとなっていますが、新たな競技の追加にあたっては、十分な準備期間を設けて慎重に決定されていると認識しています。  
一部には全国的に競技者が減少傾向にある競技もあるため、参加する都道府県及び指定都市によっては指導者や競技者がいない等の理由からチームの結成やその後の普及が難しい競技も選定されている状況です。  
つきましては、競技・種目を決定する過程において、競技団体だけではなく、特別支援学校等など幅広い関係者からも意見を聴き取りいただくなど、より多くの参加者が見込める競技の選定がなされるよう、決定方法のさらなる工夫及び決定プロセスの透明化を図るようお願いします。  
なお、新たな競技を実施する場合は、既存の競技の削減も併せて実施するなど、大会規模の拡大は行わないようお願いします。
- 4 開・閉会式について、国スポにおいては、施設基準として開・閉会式を行う会場の収容人数（3万人）が定められていますが、近年の社会情勢の変化等から、開催県の実情に応じ、柔軟に対応されています。また、気候変動等から屋内開催を企画する開催県もある状況です。  
貴協会におかれましても、国スポと同様、閉会式の全員参加の見直し等、開・閉会式の開催方法については、従来のやり方に捉われず、開催県の実情に応じ、柔軟な運用ができるよう見直しをお願いします。
- 5 全スポの大会で選手をサポートするボランティアについては、例年、「選手団サポートボランティア（800人程度）」、「全スポ選手団班（佐賀大会では県職員約550人）」が6日間従事にあたるのが慣例になっていますが、一部には、買い物等、選手自らできること、すべきことも選手団サポートボランティアに頼り、派遣元団体が本来すべきことを全スポ

選手団班に任せる傾向が見られることがあります。

全スポ選手団班への対応については、貴協会が強いリーダーシップを発揮し、貴協会から派遣元団体に対して全スポ選手団班へ過剰な負担を求めないよう明確かつ具体的な周知の徹底をお願いします。

また、選手団サポートボランティアの確保については、少子化や人口減少等の影響から確保に苦慮している状況もあり、改めて、サポートの見直しを検討する時機にあると考えていることから、貴協会において、選手団が求める支援ニーズ等を把握するための調査をするなど、選手のサポートの内容の整理や、適正な人数等、サポートの在り方の見直しを検討いただきますようお願いいたします。

- 6 全スポに関する情報やデータは、各開催県が、先催県から入手し活用している現状であり、膨大な資料や情報がある中、後催県が必要なときに必要な情報が得られない場合も生じ、また、整理も困難となることから、関係者の誰もが過去の必要な情報を閲覧・入手できるよう、国スポサポートセンターの機能を参考に、貴協会が中心となり、情報の集約・整理等により、データベース化いただくなど、円滑な情報共有をお願いします。

- 7 オープン競技を開催する競技団体は、体制が脆弱な競技団体が多いことから、競技団体が主体的に開催できる環境を整えるため、貴協会として必要な支援策を講じるようお願いいたします。

- 8 国スポ改革タスクフォースにおける、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」の提言を踏まえた今後の見直し事項を参考に、開催県からの提案に対して前向きに協議いただき、国スポ3巡目開催を待つことなく、これから実施される全スポにおいても適用可能な事項は、開催県及び会場地市区町村の意見や実情に応じて弾力的に運用できるよう、ご配慮をお願いします。

また、貴協会においても、公益財団法人日本スポーツ協会と連携し、共通する情報整理等を含めた、開催県の負担軽減に向けた取組を、国スポ改革と一体的に推進するよう合わせてご配慮願います。

令和8年2月5日

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会

青森県実行委員会 会長 宮下 宗一郎

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

宮崎県実行委員会 会長 河野 俊嗣

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

長野県実行委員会 会長 阿部 守一

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

群馬県準備委員会 会長 山本 一太

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

島根県準備委員会 会長 丸山 達也

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会

奈良県準備委員会 会長 山下 真

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会

山梨県準備委員会 会長 長崎 幸太郎

第87回国民スポーツ大会・第32回全国障害者スポーツ大会

鳥取県準備委員会 会長 平井 伸治

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会

沖縄県準備委員会 会長 玉城 デニー

第89回国民スポーツ大会・第34回全国パラスポーツ大会

開催申請書提出順序了解県 三重県 知事 一見 勝之



# 全国障害者スポーツ大会について

## 1. 歴史的背景

---

# パラスポーツの夜明けと「リハビリテーションとしてのスポーツ」

## 1. 世界的なルーツ: ストーク・マンデビル病院

- ・1944年、イギリスのルードウィッヒ・グットマン博士が、戦傷病兵の治療と社会復帰を目的として脊髄損傷センターを開設。
- ・「手術よりスポーツを」。リハビリテーションの手段としてスポーツを導入。

**It is ability and not disability that counts.**

数えるべきは、できないことではなく、できることである

1957年ロンドン国際身体障害者会議の分科会で講演

## 2. 病院の庭から 世界の大舞台へ

1948年／イギリス  
ストーク・マンデビル病院。  
ローマ五輪の開会式で初開催。

1952年  
オランダからの選手参加130名。  
国際競技大会へと発展。

1960年／イタリア／ローマ  
第1回パラリンピック競技大会  
開催(23カ国400名参加)

# パラスポーツの夜明けと「リハビリテーションとしてのスポーツ」

## 3. 日本への伝播：中村裕博士の情熱

・イギリス ストーク・マンデビル病院に3カ月の留学。リハビリテーションの最前線を視察。



中村裕博士

「障がい者が  
スポーツをしている」  
という信じがたい光景

「障害者にもスポーツが必要であり、可能であり、喜びとなる」  
日本にもこの文化を根付かせたい

# パラスポーツの夜明けと「リハビリテーションとしてのスポーツ」

## 3. 日本への伝播： 孤独な闘い

1960年9月  
帰国後、国立別府病院で活動開始。

1961年  
大分県身体障害者体育協会設立。

1961年  
大分県身体障害者体育大会を開催。

## 3. 日本への伝播： 大転機 グッドマン博士からの書簡



1961年  
グッドマン博士より、協力依頼文書。「1964年の東京オリンピック直後に東京で国際ストーク・マンデビル競技大会を実施したい！」

1962年  
葛西嘉資氏(社会福祉事業振興会会長:元厚生省事務次官、後の日本身体障害者スポーツ協会会長)と中村裕博士により「国際身体障害者スポーツ大会準備委員会」を設立。

厚労省の了解条件:

肢体不自由・視覚・聴覚  
のすべての障がいを対象にすること

# 1964年東京大会と「全国障害者スポーツ大会」の誕生

## 1. 1964年パラリンピック東京大会の開催

大会は国際基準の「第1部(現在のパラリンピック)」、日本独自の理念を盛り込んだ「第2部」の二部構成。

|      | 第一部                                      | 第二部                     |
|------|------------------------------------------|-------------------------|
| 名称   | 第13回国際ストック・マンデビル競技大会<br>(第2回パラリンピック東京大会) | 国内大会                    |
| 開催期間 | 11月8～12日                                 | 11月13～14日               |
| 対象者  | 車いす使用者のみ                                 | 肢体・視覚・聴覚のすべての身体障がい者     |
| 参加規模 | 21か国／選手378名(日本53名)                       | 国内各都道府県＋西ドイツ／選手481名     |
| 実施競技 | 9競技                                      | 肢体(4競技)、視覚(3競技)、聴覚(3競技) |

# 1964年東京大会と「全国障害者スポーツ大会」の誕生

## パラリンピック 東京大会を終えて

～大会名誉総裁であった皇太子殿下(現在の上皇陛下)の御言葉～

今回のパラリンピックを見て、外国の選手は非常に明るく、体力も勝っているように感じました。

日本の選手が病院や施設にいる人が多かったのに反して、外国の選手は大部分が社会人であることを知り、外国のリハビリテーションが行きとどいていると思いました。

日本では身体障害者の正確な数は把握されていないと聞いていますが、このような企てが行われたことは、身体障害者の方々に大きな光明を与えたことと思います。

このような大会を国内でも毎年行なってもらいたいと思いますし、皆さまもこれから身体障害者の福祉向上のためさらにいっそう努力されることを希望します。

# 1964年東京大会と「全国障害者スポーツ大会」の誕生

大会名誉総裁・皇太子殿下(現在の上皇陛下)の御言葉

## 外国選手

体力が勝り、非常に明るい  
**大部分が「社会人」**  
(=リハビリテーションが行き届き、社会  
復帰を果たしている)

## 日本選手

その多くが  
**「病院や施設にいる人」**  
(=社会参加が困難、その道が閉ざされ  
ている現状)

1964年大会はゴールではなく、日本の福祉の遅れを可視化し、  
未来への「光明」となるスタートラインになった

## 1965年～ 全国身体障害者スポーツ大会の開始

皇太子殿下の「毎年行ってもらいたい」という願いは、全国身体障害者スポーツ大会の継続開催という協力的な後押しになった。※現在は、知的障害者の大会と統合され「**全国障害者スポーツ大会**」。

# 全国障害者スポーツ大会について

## 2. 概要

---



# 全国身体障害者スポーツ大会の歴史

厚生省社会  
局長通知

<全国身体障害者スポーツ大会について>  
1965年6月25日発出

大会主催者は、厚生省、大会開催都道府県・指定都市、(財)日本身体障害者スポーツ協会及びその関係団体との共催により開催する。

昭和40年度より秋季国民体育大会の直後に当該国民体育大会開催都道府県において実施する。

参加選手の割り当ては、大会開催前年度の12月末現在の身体障害者手帳交付台帳記載数を基準として各都道府県別に参加選手数を決定する。

国民体育大会で利用された施設を利用するものであること。

別で行われていた「全国知的障害者スポーツ大会」と統合するまで、1965(S40)年～2000年まで開催された本大会は、日本の身体障がい者のスポーツの普及振興に多大な成果を挙げ、また、アジア地域をはじめとする諸国へのモデルとなった。

一生に一度の参加(33回大会より2回可) 第1回～36回までの参加選手数 合計 3万6636名

# 全国障害者スポーツ大会の歴史

1964年  
東京パラリンピック  
の成功



1965年  
日本身体障害者  
スポーツ協会設立

1964年～2000年

1965年～2000年  
全国身体障害者スポーツ大会  
(開催実績:36回)

1992年～2000年  
全国知的障害者スポーツ大会  
(開催実績:8回)

統合：2001年～

1998年4月  
厚生省事務次官による私的懇談会にて「大会統合」実施の報告  
1998年7月  
2001年大会より統合、各都道府県知事・指定都市長宛に通知

2001年～  
全国障害者スポーツ大会

国民スポーツ大会開催地で毎年開催



参加対象の拡大：2008年～

| 導入年  | 対象障害          | 競技形式 | 競技                |
|------|---------------|------|-------------------|
| 2008 | 精神障害          | 団体   | バレーボール            |
|      | 内部障害          | 個人   | 陸上、アーチェリー、FD      |
| 2019 | 精神障害          | 個人   | 卓球(*台風で中止、2022より) |
| 2021 | 身体障害(重度肢体不自由) | 個人   | ボッチャ(*2022年より)    |



# 全国障害者スポーツ大会紹介動画2024年版

陸上競技



共有



その他の動画

車いすは、「日常生活用車いす」や「レース専用車いす」など  
様々なものが使われています



3:02 / 13:16



YouTube



# 現在の全国障害者スポーツ大会の概要

## 【目的】

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

## 【大会主催者】

- ◎公益財団法人日本パラスポーツ協会
- ◎文部科学省
- ◎大会開催地の都道府県・指定都市及び市町村  
並びにその他の関係団体とする。

## 【基本方針】

|                                      |                                                |
|--------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1. 毎年1回 各都道府県持ち回り                    | 4. 競技別会期は、開催2年前の年度末までに決定                       |
| 2. 国スポ(本大会)開催地、国スポ直後に3日間で開催          | 5. 競技運営は、JSPO加盟の開催地都道府県の関係競技団体及びJPSSA登録競技団体が主管 |
| 3. 大会会期は、国スポ本大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに決定 | 6. 競技施設は、原則として、国民スポーツ大会本大会の会場を使用               |

## 【参加資格】

|                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●障がいに関して：<br/>13歳以上の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者またはその取得に準じる者、精神障害者保健福祉手帳所持者またはその取得に準じる者</p> |
| <p>●年齢区分<br/>身体2区分(1部:13～39歳、2部:40歳以上)知的3区分(少年:13～19歳、青年:20～35歳、壮年:36歳以上)</p>        |



## 【その他】

|             |                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 参加選手・役員数    | 選手3,500名、役員2,000名の約5,500名程度<br>※全国で開催する予選会への参加選手は総勢で約60,000名程度                       |
| 実施競技        | 競技規則に定められた個人競技及び団体競技とする。<br>競技規則に定められていない競技・種目であっても、開催基準要綱に基づき「オープン競技」として実施することが出来る。 |
| 個人競技の組み合わせ  | 原則として、競技規則に定める「 <b>年齢区分</b> 」及び「 <b>障害区分</b> 」が同一の者毎に行う。                             |
| 表彰の方法(個人競技) | 各組単位で、原則として、 <b>同一区分ごとに1位から3位まで</b> の選手を表彰する。                                        |
| 派遣選手の選考     | 参加制限ないが、 <b>初出場者の参加を奨励</b> する                                                        |

# 参加資格や規則の工夫

## 障がいへの対応

障害区分ごとに競技

競技規則の一部変更

## スポーツ経験の 浅い人に配慮

競技団体登録者で  
なくても参加可

選考は都道府県・  
指定都市

初参加者の選考奨励

## 競い合いと スポーツ継続の動機付け

個人＝予選なし

表彰は組単位

## 県民の障がい者 理解に寄与する

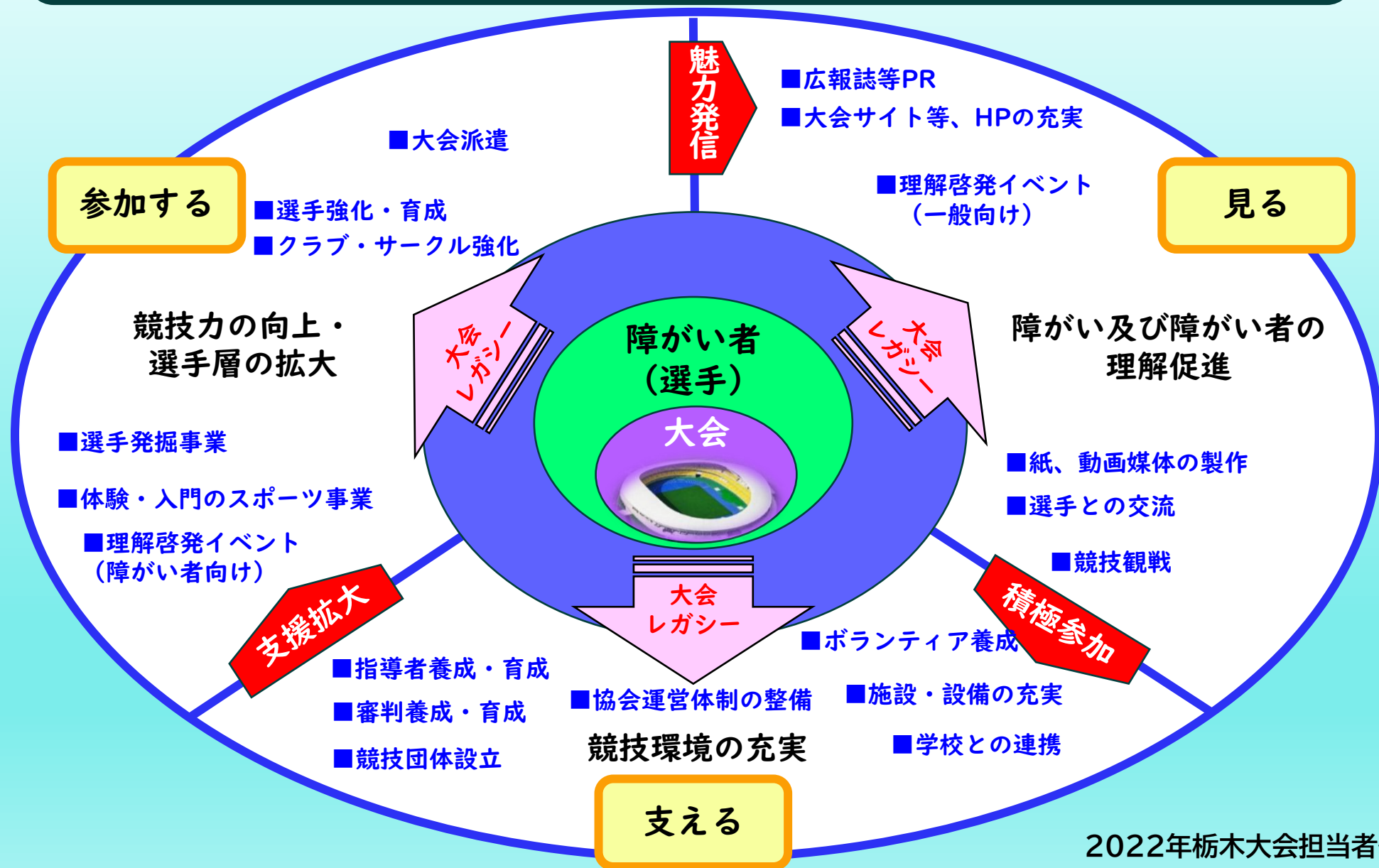
国民スポーツ大会  
の開催地で実施

主管団体との連携

行 幸 啓

# 大会レガシーの体系図(イメージ)

～障がいの有無に関わらず誰もが共に支えあう共生社会の実現に向けて～





各委員会の役割分担比較表

|      | 全国障害者スポーツ大会<br>在り方委員会                                                         | 全国障害者スポーツ大会<br>大会委員会                              | 日本パラスポーツ協会<br>技術委員会                                        |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 設置根拠 | 設置要綱                                                                          | 設置要綱                                              | 定款第 54 条<br>(専門委員会)<br>専門委員会設置要綱                           |
| 役割   | 必要に応じた見直し事項の検討<br>及び決定<br>【例】<br>・全国障害者スポーツ大会の意義<br>や位置付け等<br>・国民スポーツ大会との関係 等 | ・開催基準要綱の検討と決定等<br><br>・その他在り方委員会で検討さ<br>れた事項以外の事項 | ・競技、種目の検討ならびに<br>競技規則の改正と決定<br>・必要な見直し事項の提案<br>(ロードマップ)の作成 |
| 構成員  | 別紙参照                                                                          | 別紙参照                                              | 別紙参照                                                       |
| 会議回数 | 必要に応じて適時開催                                                                    | 年 3 回程度開催                                         | 年 3 回程度開催(競技部会)                                            |

## 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 大 会 委 員 会 設 置 要 綱

### (目的)

第1条 全国障害者スポーツ大会委員会は、全国障害者スポーツ大会(以下「大会」という。)の開催基準要綱等の変更を検討し、必要な見直しを行うことを目的とする。

### (設置)

第2条 前条の目的を達成するため、公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下「協会」という。)内に全国障害者スポーツ大会大会委員会(以下「大会委員会」という。)を設置する。

### (所掌業務)

第3条 大会委員会は、大会が適切に開催されるよう、開催基準要綱等に関することを処理する。

### (構成)

第4条 大会委員会の構成は、パラスポーツ競技団体、障がい別スポーツ統括団体、3年度先から5年度先開催県、都道府県・指定都市パラスポーツ協会、文部科学省、協会がその他特に必要と認めた者とする。  
また、障がい別スポーツ統括団体等については、その団体より推薦を受けた者を充てる。

2 大会委員会に委員長を置く。

### (任期)

第5条 大会委員会委員の任期は、任命の日より任命年度の3月31日までとする。

### (開催)

第6条 大会委員会は、協会会長が招集する。

### (職務)

第7条 委員長は、委員の互選とする。

2 委員長は、大会委員会を代表し、会議の議長を兼ね会務を総括する。

3 委員長は、必要に応じて全国障害者スポーツ大会在り方委員会に検討結果を報告する。

4 委員長は、必要に応じ、委員以外の出席を求め、その意見を聴取し、または資料の提供、その他必要な協力を要請することができる。

5 この要綱に定めるもののほか、大会委員会の運営に関し必要な事項は、大会委員が別に定める。

### (庶務)

第8条 大会委員会の庶務は、協会スポーツ推進部に置く。

## 令和7年度 全国障害者スポーツ大会大会委員会

## 出席者名簿

| No. | 属性<br>「推薦団体」                                        | 役職 | 所属                                  | 役職                 | 委員名                 | 参加形式 |
|-----|-----------------------------------------------------|----|-------------------------------------|--------------------|---------------------|------|
| 1   | 競技団体・障がい者団体<br>「一般社団法人日本パラ陸上競技連盟」                   | 委員 | 一般社団法人日本パラ陸上競技連盟                    | 専務理事               | 杉本 敦男               | 対面   |
| 2   | 競技団体・障がい者団体<br>「一般社団法人日本パラ水泳連盟」                     | 委員 | 一般社団法人日本パラ水泳連盟                      | 理事長                | 中森 邦男               | 対面   |
| 3   | 競技団体・障がい者団体<br>「社会福祉法人日本視覚障害者団体連合」                  | 委員 | 日本視覚障害者団体連合 スポーツ協議会                 | 会長                 | 濱野 昌幸               | 対面   |
| 4   | 競技団体・障がい者団体<br>「一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会」              | 委員 | 一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会               | 事務局長               | 山田 尚人               | 対面   |
| 5   | 競技団体・障がい者団体<br>「一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会」              | 委員 | 一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会               | 理事                 | 相澤 晴朗               | 対面   |
| 6   | 競技団体・障がい者団体<br>「公益社団法人日本精神保健福祉連盟<br>精神障害者スポーツ推進委員会」 | 委員 | 公益社団法人日本精神保健福祉連盟<br>精神障がい者スポーツ推進委員会 | 委員長                | 高畑 隆                | 対面   |
| 7   | 地方自治体<br>(3年先開催予定県)                                 | 委員 | 長野県観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局               | 競技運営課長             | 山田 哲也<br>※福嶋 史皓(代理) | 対面   |
| 8   | 地方自治体<br>(4年先開催予定県)                                 | 委員 | 群馬県地域創生部スポーツ局<br>湯けむり国スポ・全スポぐま準備課   | 課長                 | 太田 真美<br>※近藤 靖彦(代理) | 対面   |
| 9   | 地方自治体<br>(5年先開催予定県)                                 | 委員 | 島根県環境生活部<br>島根かみあり国スポ・全スポ準備室        | 室長                 | 清水 宏祐               | 対面   |
| 10  | スポーツ協会<br>(地域のスポーツ協会 派遣選手団)                         | 委員 | 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会                  | スポーツ振興部長           | 藤田 勝敏               | 対面   |
| 11  | スポーツ協会<br>(地域のスポーツ協会 前年度開催県選手団)                     | 委員 | 一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会                   |                    | 藤井 洋恵               | 対面   |
| 12  | 有識者                                                 | 委員 | 公益財団法人日本スポーツ協会                      | 国スポ推進部長            | 加藤 弘和               | 対面   |
| 13  | 主催者                                                 | 委員 | 文部科学省スポーツ庁                          | 健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長 | 遠藤 翼                | 対面   |
| 14  | 主催者                                                 | 委員 | 公益財団法人日本パラスポーツ協会<br>技術委員会           | 委員長                | 猪飼 聡                | 対面   |
| 15  | 主催者                                                 | 委員 | 公益財団法人日本パラスポーツ協会<br>技術委員会           | 副委員長（競技部会長）        | 前田 究                | 対面   |
| 16  | 主催者                                                 | 委員 | 公益財団法人日本パラスポーツ協会                    | スポーツ推進部長           | 三上 真二               | 対面   |

## 技術委員会 名簿

| No | 役職   | 氏名     | 職業・役職                                            |
|----|------|--------|--------------------------------------------------|
| 1  | 委員長  | 猪飼 聡   | 京都市障害者スポーツセンター 次長                                |
| 2  | 副委員長 | 前田 究   | 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会 障害者スポーツ部長                    |
| 3  | 副委員長 | 藤田 紀昭  | 日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科 教授                            |
| 4  | 副委員長 | 太田 澄人  | 長野県障がい者福祉センター サンアップル スポーツ課 課長                    |
| 5  | 委員   | 伊勢坊 美喜 | 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会 副主幹                           |
| 6  | 委員   | 植田 里美  | 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会<br>障がい者スポーツ振興部スポーツ振興室 係長   |
| 7  | 委員   | 角正 真之  | 大阪市長居障がい者スポーツセンター 指導係長                           |
| 8  | 委員   | 北村 大河  | 社会福祉法人高知県社会福祉協議会 参加支援グループ長 兼 いきいきライフ推進課 課長       |
| 9  | 委員   | 兒玉 友   | 日本福祉大学 スポーツ科学部 准教授                               |
| 10 | 委員   | 佐々木 ゆみ | 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部 事業推進課 課長              |
| 11 | 委員   | 佐藤 敬広  | 東北福祉大学 総合福祉学部 准教授                                |
| 12 | 委員   | 白石 三重子 | 埼玉県障害者交流センター スポーツ指導担当 主査                         |
| 13 | 委員   | 杉山 真理  | 東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 講師                |
| 14 | 委員   | 鈴木 しのぶ | パシフィック・ドルフィン 代表                                  |
| 15 | 委員   | 染谷 佳世  | 一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会 スポーツ振興班 主任指導員                |
| 16 | 委員   | 常見 恭子  | 埼玉県総合リハビリテーションセンター 健康増進担当 主任専門員                  |
| 17 | 委員   | 前田 慶明  | 広島大学大学院医系科学研究科 准教授                               |
| 18 | 委員   | 丸野 奈央  | 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会<br>鹿児島県障害者自立交流センター 障害者スポーツ課長 |
| 19 | 委員   | 村上 光輝  | 日本パラリンピック委員会 サービスマネージャー                          |
| 20 | 委員   | 横田 篤志  | 障害者スポーツ文化センター ラポール上大岡 スポーツ課 主任                   |